

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 瀬川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 藁科 卓也

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 藁科 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	43,699	44,216	60,498
経常利益又は経常損失 () (百万円)	486	175	630
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	408	398	368
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	754	5,406	1,594
純資産額 (百万円)	20,519	26,275	21,358
総資産額 (百万円)	95,240	105,539	97,027
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.41	3.33	3.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.4	24.7	21.8

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	1.81	0.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第81期第3四半期連結累計期間および第80期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月17日開催の取締役会において、「京都国際ホテル」の土地等を譲渡することを決議いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日～9月30日）の当社グループを取り巻く事業環境は、安倍政権による経済対策や金融対策などへの期待感から、円安や株高が進み、企業業績の改善と個人消費の回復の動きがみられました。また、東南アジア5カ国へのビザ発給要件の緩和にともない、訪日外国人が増加するなど、観光業界においても、業績改善への動きがみられます。一方で、平成26年4月の消費税増税による個人消費低迷の懸念もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、婚礼部門が宴会場の改装工事などの影響で利用件数が減少して一時的に減収となりましたが、宴会場のリニューアルオープン効果などで足元は回復基調、宿泊部門は外国人を始め利用人員が増加し、利用単価も増加となるなど堅調に推移しました。結果、当第3四半期連結累計期間のグループ全体では前年同四半期比で増収となりました。

コスト面では、ホテル椿山荘東京の運営一体化に関連し、設備投資や広告宣伝を実施したほか、クオリティの高いサービスを実現すべく、人材採用、教育研修を増やした一方で、設備投資や販売促進施策の見直しによる固定費の削減を進めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は前年同四半期比516百万円増収の44,216百万円となり、連結営業損失は前年同四半期比138百万円改善の188百万円、連結経常損失は受取配当金の増加もあり、前年同四半期比311百万円改善の175百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日～9月30日）では、婚礼部門の回復、宿泊部門の好調を受け、連結売上高は前年同四半期比605百万円増収の14,908百万円、連結営業損失は前年同四半期比190百万円改善の35百万円、連結経常利益は前年同四半期比232百万円改善の1百万円となりました。

連結四半期純損失は、当社連結子会社における係争案件の解決による特別利益1,583百万円などを計上した一方で、鳥羽地区の水道供給事業を鳥羽市へ譲渡することの合意を得て、これに伴う特別損失2,047百万円を引当計上するなどした結果、前年同四半期比9百万円改善の398百万円となりました。

業績の概要は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当期実績				前年同四半期比			
	合計	第1四半期	第2四半期	第3四半期	合計	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高	44,216	13,644	15,663	14,908	516	229	140	605
営業利益(は損失)	188	828	675	35	138	196	143	190
経常利益(は損失)	175	947	770	1	311	151	230	232
四半期純利益 (は損失)	398	218	625	7	9	731	946	224

なお、今次中期経営計画の主要課題である「事業構造の強化」、「お客様のニーズを捉え、それに応える技術・技能の強化」に、積極的に取り組んでおります。

本年1月に椿山荘とフォーシーズンズホテル椿山荘東京は運営を一体化し、ホテル椿山荘東京として新たにオープンいたしました。これまで培ったクオリティの高いサービスはそのままに、様々なお客様のニーズに迅速に対応し、更なる成長を図ってまいります。

2月には、上海、ソウル、台北に次ぎ、シンガポールに駐在員事務所を開設いたしました。これら海外4拠点のネットワークで、インバウンドの集客を強化するとともに、現地での情報収集や研究を行い、事業展開のチャンスを積極的に探ってまいります。

9月1日には、大阪太閤園内にゲストハウス「桜苑（おうえん）」をオープンしました。お客様のニーズが高いプライベート感や高級感を持たせ、庭園を擁する強みを活かした和のテイストで他社との差別化を図ってまいります。

また、10月10日には広島ワシントンホテルがオープンし、今後12月には仙台ワシントンホテルをオープンする予定です。全室にトイレと独立したゆったり寛げるバスルームを完備し、シングルルームは18㎡と従来に比べゆとりのある客室を採用するなど、ワシントンホテルの新たなモデルとして、お客様の利便性や快適さを更に追求したホテルとなっております。

今後も更なる業績の向上に向けて、引き続きグループ一丸で取り組んでまいります。

なお、今次の他社ホテル等におけるメニュー表示問題について、当社グループでは現在調査を行っており、結果がまとまり次第公表する予定です。

セグメント別の概況については以下のとおりです。

椿山荘・太閤園事業

運営の一体化により、本年1月に新たにオープンしたホテル椿山荘東京では、前年度から実施している営業力強化のための宴会場改装や広告宣伝を継続して行っております。

婚礼部門は、前年下期の受注減の影響が残り、当第3四半期連結累計期間の利用人員は前年同四半期比8千名減の126千名となり、売上高は同514百万円減収の6,766百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日～9月30日）では、利用人員は前年同四半期比3千名増の35千名、売上高は前年同四半期比182百万円増収の1,897百万円に回復しています。

宿泊部門では、5月にNIKKEIプラス1「女子会 ホテルに泊まってゆったり」ランキングで1位に選ばれたことで「お泊り女子会プラン」や「お子様連れのママ応援プラン」など、プランを更に拡充した結果、利用人員は前年同四半期比7千名増の272千名となりました。一方で、新ホテルの認知度向上を目指して弾力的な価格提示を行ったため、売上高は同14百万円減収の2,136百万円となりました。

レストラン部門は、宿泊人員増加のほか、インターネットサイト経由の予約による集客も進み、利用人員は前年同四半期比36千名増の771千名、売上高は同162百万円増収の3,429百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比548百万円減収の17,343百万円となり、営業損失は同283百万円悪化の741百万円となりました。

ワシントンホテル事業

宿泊部門では、高稼働を維持しながら、販売価格の設定をきめ細かく行うことで利用単価の上昇に努めました。

新宿ワシントンホテルでは、チェックイン時間短縮のため、「スマートチェックインシステム」を導入いたしました。その他の施設においても、空気清浄機、マイナスイオンドライヤーの設置など客室備品を改善することで、お客様の利便性や満足度を高めてまいりました。

海外からの集客も好調で、年初から好調の韓国、台湾、香港などに加えて、7月にビザ発給要件が緩和されたことで、東南アジアからの集客も好調に推移しています。これらの結果、宿泊部門の利用人員は前年同四半期比39千名増の2,137千名、売上高は同675百万円増収の12,736百万円となりました。

レストラン、宴会、その他部門を含めた当セグメントの売上高は前年同四半期比734百万円増収の18,476百万円となり、営業利益は同330百万円増益の262百万円となりました。

小涌園事業

リゾートホテル部門のうち箱根ホテル小涌園は、6月に世界文化遺産登録された富士山を巡るツアーの宿泊や、海外からのインターネットサイト経由での予約が好調、ホテル鳥羽小涌園では、伊勢神宮式年遷宮の効果の他、鳥羽湾を見渡す露天風呂の新設など設備投資により競争力を強化し、更なる収益の拡大を図りました。これらにより部門全体では、利用人員は前年同四半期比26千名増の657千名、売上高は同245百万円増収の3,930百万円となりました。

日帰り・レジャー部門では、箱根小涌園ユネッサンの湯～とぴあエリアでリニューアルを実施、縁結び風呂、箱根温泉神社を新設しました。また、7月から1カ月半にわたり、同施設のマスコットキャラクター「ボザッピー」が熊本県、宮城県など6県の自治体のマスコットキャラクターと共演する「ボザッピーと全国ご当地ゆるキャラ祭り」を開催、同施設や各県の魅力を伝え、相互の発展に努めました。これらにより、部門全体での利用人員は前年同四半期比10千名増の763千名、売上高は同6百万円増収の1,682百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比241百万円増収の5,832百万円となり、営業利益は227百万円増益の480百万円となりました。

ノウハウ事業

株式会社フェアトンではホテル客室清掃受託先の稼働率の増加や清掃オプションの好調を受け、売上高は前年同四半期比89百万円増収の3,395百万円となりました。

藤田グリーン・サービス株式会社では会員制宿泊施設の利用が増加し、売上高は前年同四半期比28百万円増収の1,145百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比117百万円増収の5,455百万円となり、営業利益は同72百万円減益の63百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して8,512百万円増加の105,539百万円となりました。流動資産が348百万円減少した一方、固定資産が8,860百万円増加しております。これは主に、保有株式の時価上昇などにより、投資有価証券が8,461百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比3,594百万円増加の79,263百万円となりました。これは主に、鳥羽水道事業譲渡に係る損失引当金を2,047百万円計上したことによるものです。なお、借入金残高は1,241百万円増加の42,084百万円となりました。

(純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末と比較して4,917百万円増加の26,275百万円となりました。その他有価証券評価差額金が5,785百万円増加した一方、配当金の支払や四半期純損失の計上により利益剰余金が878百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,074,243	122,074,243	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	122,074,243	122,074,243	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		122,074,243		12,081		3,020

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,158,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,434,000	119,434	-
単元未満株式	普通株式 482,243	-	-
発行済株式総数	122,074,243	-	-
総株主の議決権	-	119,434	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式420株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区 関口二丁目 10番8号	2,158,000	-	2,158,000	1.76
計	-	2,158,000	-	2,158,000	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,071	4,994
受取手形及び売掛金	3,283	3,263
商品及び製品	73	78
仕掛品	39	26
原材料及び貯蔵品	432	318
その他	1,805	1,676
貸倒引当金	32	32
流動資産合計	10,672	10,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,722	37,357
工具、器具及び備品（純額）	2,617	2,772
土地	14,686	14,679
建設仮勘定	69	106
コース勘定	2,773	2,773
その他（純額）	1,065	1,056
有形固定資産合計	58,933	58,746
無形固定資産	741	1,058
投資その他の資産		
投資有価証券	13,655	22,117
その他	13,040	13,309
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	26,679	35,409
固定資産合計	86,354	95,214
資産合計	97,027	105,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,890	1,227
短期借入金	5,575	5,375
1年内返済予定の長期借入金	6,723	7,636
未払法人税等	183	86
賞与引当金	107	502
役員賞与引当金	3	3
ポイント引当金	130	100
その他	7,102	6,721
流動負債合計	21,717	21,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
長期借入金	28,544	29,072
退職給付引当金	7,893	8,056
役員退職慰労引当金	106	89
契約損失引当金	1,407	366
事業撤退損失引当金	-	1,951
会員預り金	14,051	13,566
その他	1,946	4,505
固定負債合計	53,950	57,609
負債合計	75,668	79,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金	5,431	5,431
利益剰余金	4,854	3,976
自己株式	912	913
株主資本合計	21,455	20,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265	5,520
為替換算調整勘定	3	10
その他の包括利益累計額合計	262	5,530
少数株主持分	165	169
純資産合計	21,358	26,275
負債純資産合計	97,027	105,539

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	43,699	44,216
売上原価	41,232	41,407
売上総利益	2,467	2,809
販売費及び一般管理費	2,794	2,998
営業損失()	326	188
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	200	250
持分法による投資利益	100	29
受取地代家賃	37	40
その他	153	270
営業外収益合計	493	592
営業外費用		
支払利息	504	479
その他	148	100
営業外費用合計	653	579
経常損失()	486	175
特別利益		
契約損失引当金戻入額	-	965
不動産賃借料返還金	-	617
投資有価証券売却益	0	409
預り保証金取崩益	42	33
国庫補助金	19	2
受取補償金	¹ 407	-
その他	4	-
特別利益合計	472	2,029
特別損失		
事業撤退損失引当金繰入額	-	¹ 2,211
減損損失	² 120	² 77
投資有価証券評価損	334	-
環境対策費	87	-
その他	12	20
特別損失合計	554	2,308
税金等調整前四半期純損失()	568	454
法人税等	173	68
少数株主損益調整前四半期純損失()	395	386
少数株主利益	13	12
四半期純損失()	408	398

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	395	386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,153	5,781
為替換算調整勘定	-	7
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	1,149	5,792
四半期包括利益	754	5,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	741	5,393
少数株主に係る四半期包括利益	13	12

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
<p>当社および一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
1 偶発債務 該当事項はありません。	1 偶発債務 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)																																																																						
<p>1 受取補償金は、原子力発電所の事故に伴い発生した逸失利益に対する、東京電力株式会社からの補償金であります。</p> <p>2 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">営業施設</td> <td rowspan="2">大阪府 泉佐野市</td> <td>工具・器具・備品</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 不動産</td> <td rowspan="2">長野県 茅野市他</td> <td>土地</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td></td> <td>工具・器具・備品</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。</p>	用途	場所	減損損失		種類	金額	営業施設	大阪府 泉佐野市	工具・器具・備品	45	合計	45	遊休 不動産	長野県 茅野市他	土地	74	合計	74	合計		工具・器具・備品	45		土地	74	合計	120	<p>1 事業撤退損失引当金繰入額は、水道供給事業を鳥羽市へ譲渡することに伴う損失額および京都国際ホテルの営業終了に伴う損失額を引当計上したものであります。</p> <p>2 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営業施設</td> <td rowspan="3">大阪府 泉佐野市</td> <td>工具・器具・備品</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業撤退</td> <td rowspan="2">三重県 鳥羽市</td> <td>土地</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休 不動産</td> <td rowspan="3">長野県 茅野市他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">合計</td> <td></td> <td>建物及び構築物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工具・器具・備品</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。</p>	用途	場所	減損損失		種類	金額	営業施設	大阪府 泉佐野市	工具・器具・備品	30	その他	3	合計	33	事業撤退	三重県 鳥羽市	土地	15	合計	15	遊休 不動産	長野県 茅野市他	建物及び構築物	1	土地	27	合計	28	合計		建物及び構築物	1		工具・器具・備品	30		土地	42		その他	3	合計	77
用途			場所	減損損失																																																																			
	種類	金額																																																																					
営業施設	大阪府 泉佐野市	工具・器具・備品	45																																																																				
		合計	45																																																																				
遊休 不動産	長野県 茅野市他	土地	74																																																																				
		合計	74																																																																				
合計		工具・器具・備品	45																																																																				
		土地	74																																																																				
	合計	120																																																																					
用途	場所	減損損失																																																																					
		種類	金額																																																																				
営業施設	大阪府 泉佐野市	工具・器具・備品	30																																																																				
		その他	3																																																																				
		合計	33																																																																				
事業撤退	三重県 鳥羽市	土地	15																																																																				
		合計	15																																																																				
遊休 不動産	長野県 茅野市他	建物及び構築物	1																																																																				
		土地	27																																																																				
		合計	28																																																																				
合計		建物及び構築物	1																																																																				
		工具・器具・備品	30																																																																				
		土地	42																																																																				
		その他	3																																																																				
	合計	77																																																																					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産および長期前払費用に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費 2,642百万円	減価償却費 2,579百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	479	4.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	479	4.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	橋山荘・ 太閤園事業	ワシントン ホテル事業	小涌園 事業	ノウハウ 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,869	17,696	5,583	2,432	43,581	118	43,699	-	43,699
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	22	44	8	2,906	2,981	34	3,016	3,016	-
計	17,891	17,741	5,591	5,338	46,563	152	46,715	3,016	43,699
セグメント利益 又は損失()	458	68	252	136	136	220	357	30	326

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産周辺事業などがあります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	橋山荘・ 太閤園事業	ワシントン ホテル事業	小涌園 事業	ノウハウ 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,317	18,458	5,820	2,488	44,084	131	44,216	-	44,216
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	25	18	12	2,967	3,023	28	3,052	3,052	-
計	17,343	18,476	5,832	5,455	47,108	160	47,268	3,052	44,216
セグメント利益 又は損失()	741	262	480	63	64	280	215	26	188

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産周辺事業などがあります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3円41銭	3円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	408	398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	408	398
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,866	119,859
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社は、平成25年10月17日開催の取締役会において、「京都国際ホテル」の土地等を譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

資産の活用を検討してまいりましたが、総合的に判断した結果、運営する京都国際ホテルの営業を終了するとともに、下記記載の土地等を譲渡することとしました。

2. 譲渡資産の概要

京都国際ホテル	
所在地：京都府京都市中京区堀川通二条城前	土地：7,548.08㎡
客室274室、宴会場、レストラン他	建物：23,908.58㎡
事務所ビル	
所在地：京都府京都市中京区油小路通二条下る二条油小路町282番	土地：173.81㎡
	建物：502.68㎡

3. 譲渡先の概要

譲渡の相手先(法人)に関しましては、相手先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。なお、相手先と当社の間には特筆すべき資本関係、人的関係、および取引関係はありません。

4. 譲渡先の日程

取締役会決議日 平成25年10月17日
契約締結日 平成25年10月17日
引渡日 平成27年1月15日(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産売却額約7億円につきましては、平成27年12月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、特別利益として計上する予定であります。

なお、京都国際ホテルは、平成26年12月26日の朝食営業にて終了の予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塩 信 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 倉 昭 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。